

## 公 示

地方独立行政法人新小山市市民病院におけるスタッフ採用サイトリニューアル業務について、公募型プロポーザル方式により運営事業者の選定を行いますので、次のとおり企画提案書の提出を招請します。

地方独立行政法人新小山市市民病院  
理事長 島田 和幸

---

### 実施要項

#### 1. 趣旨

本実施要領は、「スタッフ採用サイトリニューアル業務」の次期受託候補者を企画提案競技により選定するために必要な手続き等について定めるものとする。

#### 2. 目的

地方独立行政法人新小山市市民病院は、令和5年4月に地方独立行政法人10年が経過した。その間、病院公式ホームページは小規模も含めリニューアルを行ってきたが、看護師採用サイトにおいては、新病院移転以降は、基本的な構成は作成時の状態を維持したままの状況である。今後の10年を見据え、新たなステージに立った今、病院の全職種を対象としたスタッフ採用サイトとしてリニューアルし、研修医、学生、就職希望者へ当院の病院機能や診療内容・特長等の必要な情報を提供するとともに、当院の魅力を発信し人材が集まる採用サイトの制作・運営を目的とする。

#### 3. 業務の概要

##### (1) 業務名

地方独立行政法人新小山市市民病院スタッフ採用サイトリニューアル業務

##### (2) 業務内容

基本仕様書のとおり

##### (3) 構築期間

- ① 契約締結日から令和7年1月31日までとする。
- ② リニューアルを行うにあたり、動作テストを兼ねたスタッフ採用サイトのプレオープン（非公開）は令和7年1月6日とし、それまでに基本的な作成業務および既存採用サイトからの移行作業を完了し、正式サイトのリニューアルオープンは令和7年2月1日とする。

- ③ 令和7年2月1日以降の保守管理については、別途、受託者を相手方とした保守管理に係る委託契約を締結する。

#### 4. プロポーザル事務局

〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷2251番地1

地方独立行政法人新小山市市民病院

事務部経理課 用度係 大塚

TEL 0285-36-0286 内線 2806

FAX 0285-36-0300

E-Mail [ka.otsuka@hospital.oyama.tochigi.jp](mailto:ka.otsuka@hospital.oyama.tochigi.jp)

#### 5. 全体スケジュール

公示日	令和6年1月25日(木)	HPにて
参加申込期限	令和6年2月8日(木)	E-Mailにて
参加資格審査結果通知日	令和6年2月13日(火)	E-Mailにて
質問受付最終日	令和6年2月16日(金)	E-Mailにて
企画提案書提出期限	令和6年2月26日(月)	E-Mailにて
プレゼンテーション及びヒアリング並びに審査委員会	令和6年3月4日(月)	当院にて
審査結果通知日	令和6年3月5日(火)	HP及びE-Mailにて

#### 6. 参加資格要件

次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人新小山市市民病院契約規程（平成25年4月1日規程第51号。以下「契約規程」という。）第4条第1項に規定する者に該当していない者及び同条第4項の規定に基づく栃木県及び小山市並びに栃木県内市町の指名停止等の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (4) 本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、アにあっては、子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法第2条第4項に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除き、イ（ア）にあっては、会社の一方が更正会社又は民事再生法第2条第4項に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。
- ① 資本関係
    - ア. 親会社（会社法第2条第4項の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係に有る場合
    - イ. 親会社を同じくする子会社同士の関係に有る場合
  - ② 人的関係
    - ア. 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合
    - イ. 一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (5) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
- ① 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
  - ② 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が実質的に関与していると認められるとき。
  - ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
  - ④ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
  - ⑤ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
  - ⑥ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。
- (6) 医療機関のホームページ作成・運営の受託実績が有ること。
- (7) 仕様書等の内容を熟知し、業務内容を十分に理解した上で、企画提案に参加できること。

## 7. 参加申込み

プロポーザル参加申請者は、次の通り参加申請書等を提出し、プロポーザル参加

資格の審査を受けなければならない。なお、期間内に申請書の提出がない場合は、プロポーザルに参加することができない。

(1) 申請書類の入手方法

地方独立行政法人新小山市民病院ホームページ (<https://tochigi.hospital-shinoyama.jp/nyusatsu/>) 内の「入札情報」からダウンロードすること。

(2) 提出書類

① 参加申請書 (様式第 1 号)

② 受託実績書 (様式第 2 号) ※前記 6.(6) を参照すること

③ ②を証する契約書の写し (頭書部分のみで可。多数実績の場合は代表される 2 件迄で可。開示不都合箇所は、②を③と照合できる範囲内で黒塗り可)

④ 小山市物品購入等入札参加資格者名簿 (令和 5・6 年度 営業種目 : N2 ホームページ作成) に登載が為されていることが判る資料の写し

⑤ ④を提出することが出来ない者は、上記①～③の書類に加えて下記の書類も提出すること。

ア. 国税及び地方税の納税証明書 (コピー可。直近年度)

(ア) 国税の未納がない証明書

法人税、消費税 : 様式その 3 の 3

(イ) 地方税の納税証明書 (または未納のない証明書)

市町村民税 (東京 2 3 区は法人住民税)

※本店で申請する場合は、本店所在地の納税証明、支店・営業所等で申請する場合は、支店・営業所所在地の納税証明

イ. 履歴事項全部証明書 (商業登記簿謄本)

(コピー可。申請日基準で発行日より 3 カ月以内のもの)

ウ. 印鑑証明書

(コピー可。申請日基準で発行日より 3 カ月以内のもの)

エ. 誓約書 (様式第 3 号)

(登記上の商号及び代表者の役職名・氏名を記入ください)

オ. 委任状 (様式第 4 号)

(本社から支店・営業所等へ入札、契約等の権限を委任する場合にのみ提出すること)

カ. 使用印鑑届 (様式第 5 号)

(支店長・営業所長等で申請する場合、及び契約・請求等において実印をしない場合に提出すること。)

キ. 会社概要書 (パンフレット可)

ク. 財務諸表 (直近決算時のもの)

(3) 提出期間

公示の日から令和 6 年 2 月 8 日 (木) 午後 5 時まで。

(4) 提出場所

4. と同じ。

- (5) 提出方法  
E-MailによるPDF送信に限る。

## 8. 参加資格審査結果通知

- (1) 参加資格は提出された書類により審査し、その結果は令和6年2月13日（火）に参加資格審査確認通知書（様式第6号）により通知（E-Mail）する。
- (2) 参加資格がないと認定された者には、(1)の通知書にその理由を付すものとする。
- (3) 応募者多数の際は、参加申請書類による1次審査を実施する場合がある。1次審査にて落選した場合も、(1)の通知書にその旨を付すものとする。
- (4) 参加申請の際に7.(2)⑤ア〜クを提出し、参加資格が有ると認定された場合、この当院の認定により小山市の入札参加資格も同時に得られるものではないことに注意すること。  
爾後、小山市の入札参加を希望する者は、本案件の参加申請とは別に、小山市において入札参加申請を行うこと。

## 9. 質問の受付及び回答

- (1) プロポーザルに係る内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。
- ① 受付期間  
公示日から令和6年2月16日（金）午後5時まで。
- ② 受付場所  
4.と同じ
- ③ 受付方法  
質問書（様式第7号）を、E-MailによるPDF送信にて提出すること。
- (2) 前記(1)の質問に対する回答は、すべて当院のホームページへ掲載するので、確認のこと。なお、ホームページアドレスは4.と同じ。
- (3) 誠意をもって回答をするが、プロポーザルに関係のない質問、悪意のある質問および極めて専門的な質問で回答が困難なものについては回答しない。

## 10. 企画提案書等の提出

- (1) 提出期間  
参加資格審査確認通知書（様式第6号）を受け取った日から、令和6年2月26日（月）午後5時まで。  
なお、提出期限後に提出する企画提案書等は無効とする。
- (2) 提出書類  
企画提案書 ※別添「企画提案書作成要領」参照
- (3) 提出場所  
4.と同じ

#### (4) 提出方法

E-MailによるPDF送信。

#### (5) その他

- ① 提出された見積書は、評価資料とするが、本プロポーザルに係る契約金額算定上の根拠となるものではない。
- ② 企画提案書の提出を辞退する場合は、提案辞退届（様式第8号）を提出すること。

### 1 1. プレゼンテーション及びヒアリングの実施

(1) 企画提案の審査は、プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング日程等

#### ① 日時

令和6年3月4日（月） 午後

詳細時刻は、資格審査結果の通知後、追って通知する。

#### ② 場所

栃木県小山市大字神鳥谷2251番地1

地方独立行政法人新小山市市民病院 2階さくらホール

#### ③ 次第

- ・入室及び準備
- ・企画提案書に基づくプレゼンテーション
- ・質疑応答
- ・片づけ及び退室
- ・提案事業者交代

#### ④ その他

- ・プロジェクター、マイク、電源タップ、レーザーポインター、ホワイトボードは当院が用意する。
- ・パソコン（ノート型に限る）は各自持参すること。
- ・パソコンの起動時間は所要時間に含めない。
- ・自己紹介の時間は所要時間に含める。
- ・出席者の人数は、4名程度までとする。
- ・サイト構築担当候補者を同席させること。
- ・控室を用意するが、自社プレゼンテーション時の控室の占有は厳禁とする。
- ・プレゼンテーションの順番は、企画提案書の到着順の逆順とする。

### 1 2. 審査

(1) 審査方法

企画提案評価方式によるものとする。参加者から提出された提案内容、過去の実績、能力等が明示された書類、当該委託業務内容のプレゼンテーション及び

ヒアリングにより、その適正を総合的に判断し、受託候補者ならびに次点者を選定する。

(2) 審査結果

上記審査方法により審査を行ない、最も高得点を獲得した事業者を受託候補者として、次位の事業者を次点者として選定する。

審査結果は、令和6年3月5日（火）にホームページ上で公表するとともに、提案者へ E-Mail により通知する。

(3) 審査は非公開とする。また、審査に対する異議申し立ては一切受け付けない。

(4) 次の事由に該当する場合は失格とし、審査の対象としない。

- ① 提出期限内に書類が提出されない場合
- ② 提出書類に不備が有る場合
- ③ 提出書類に虚偽の記載が有る場合
- ④ プレゼンテーションに出席しない場合

1 3. 契約の締結

(1) 受託候補者は、随意契約の優先交渉権者とする。受託候補者との協議が整った場合は契約を締結する。なお、受託候補者との協議が不調となった場合は、次点者を交渉権者とする。

(2) 契約保証金

契約締結日までに、支払予定額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、地方独立行政法人新小山市市民病院契約規程（平成25年4月1日規程第51号）第30条第1項第1号または第3号に規定する契約保証金の免除の要件に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

1 4. その他

(1) 本件に関して作成する書類等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。

(2) 必要な資格を有しない者及び企画提案書の提出に関する条件に違反した者が提出した企画提案書は無効とする。

(3) 参加申請書類の提出及び企画提案書の作成、提出及びプレゼンテーションに要する費用は、提案者の負担とする。

(4) 提出された参加申請書類及び企画提案書等は返却しない。

(5) 参加申請書類及び企画提案書は提出期間後においては、差替え、再提出ができない。参加申請書類及び企画提案書に虚偽の記載等の不正の行為があった場合は、失格等の措置を講ずることがある。

(6) 提出された参加申請書類及び企画提案書に係る内容は、受託候補者選定の目的以外に提案者に無断で使用しない。

(7) 公募に参加しようとする者は、本件に関して、当院のホームページ管理部署、

本プロポーザル事務局に直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利にするように働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は、参加資格を失うことがある。

15. 照会先

4. と同様。

以 上